

## 最高裁判所第一小法廷 御中

天竜林業高校成績改ざん収賄冤罪事件において、最高裁判所は原決定及び原原決定を破棄し、本件を静岡地方裁判所浜松支部に差し戻す、との決定を求める要請署名

2008(平成20)年7月、静岡県教育委員会は県立天竜林業高校(仮称 天竜)の当時の校長であった北川好伸さんが教諭4名に大学推薦入試用調査書の成績評定の改ざんを指示したとして、北川さんを静岡県警に刑事告発しました。県警は同年8月22日、北川さんを虚偽有印公文書作成容疑で逮捕しました。さらに、北川さんは調査書が改ざんされた生徒の祖父、中谷(なかや)良作・元天竜市長から二年間にわたり2回各10万円の現金を賄賂として受け取ったとされて加重収賄容疑で同年9月24日、再逮捕されました。さらにまた、別のもう一人の生徒の調査書改ざんも指示し、行使したとされ、虚偽有印公文書作成・同行使で、同年12月2日に追起訴されました。北川さんは345日にわたって身柄拘束を受けながら、調査書改ざん指示及び収賄ともに一貫して否認を続けましたが、2010(平成22)年12月、最高裁判所は上告を棄却し、[懲役2年6月 執行猶予4年 追徴金20万円]の有罪が確定してしまいました。

生徒二人の調査書改ざんは北川好伸さんの指示によるものでなく、収賄の事実もありません。

北川さんは2014年に静岡地方裁判所浜松支部に再審を請求しました。中谷氏は北川さんの再審請求審の法廷において、「(北川さんに)現金を渡した事実はない」と証言し、警察・検察の厳しい取調べで言わされたものであると真相を明らかにしました。しかし、静岡地方裁判所浜松支部は確定判決を擁護する立場を貫き、2016年10月、北川さんの再審請求を不当にも棄却しました。北川さんは、即刻、東京高等裁判所に即時抗告を申し立てましたが、東京高裁は四年半もの間、三者協議を一度も開くことなく、2021年3月、突然抗告を棄却しました。贈賄罪で罰金70万円の略式命令を受けた中谷氏も、2020年10月、自らの潔白を証明するため浜松簡易裁判所に再審の申し立てをしました。

2022年1月に最高検察庁から証拠開示を受けたことから、最高裁判所において、さらなる追加の証拠開示を行うことを求めてきました。追加証拠が開示されて新証拠と旧証拠との総合考慮にもとづく事実認定の全面的なやり直しに取り組むには、事実審こそが適切な場であります。

よって、最高裁判所に対し、以下のことを要請します。

**【要請事項】：静岡地方裁判所浜松支部に差し戻すとの決定をすること**

※ 署名は、「ひとり一筆、本人直筆」にてお願いいたします。

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |

2022/08/01 版

取扱い団体 【北川好伸さんを支える愛知の会】 〒477-0032 東海市加木屋町仲新田 63

事務局長 片桐 康子 TEL0562-35-4228 fax0562-35-4228

【国民救援会愛知県本部】 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26-401

救援新聞 1958年6月10日 第三種郵便物認可

TEL052-684-5826 fax052-684-6355